

ひやくさい

2017年(平成29年)9月発行 No.87

福岡県高齢者福祉生活協同組合

〒812-0025 福岡市博多区店屋町3-23

サカタビル2F

TEL(092)282-1431 FAX(092)282-1433

発行責任者:理事長 吉野 高幸

編集責任者:広報委員会

Email: ikiiki00@mba.sphere.ne.jp

ふくし生協

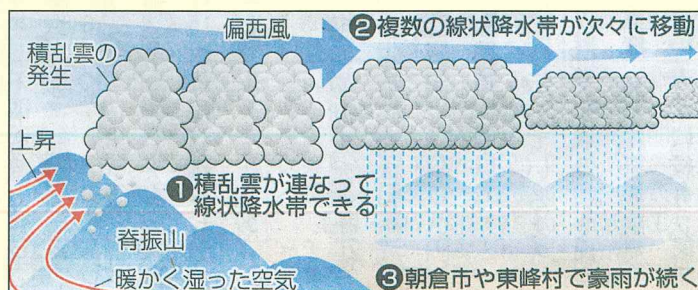
検索



“天災は忘れぬうちにやって来る!”

9月1日は二百十日「防災の日」防災意識を高めよう

線状降水帯発生イメージ



線状降水帯の異例現象で甚大被害
7月5日～6日と降り続いた豪雨は、繰返し報道されているように福岡、大分両県に甚大な被害をもたらしました。被災地では行方不明者の捜索や復旧作業が続く一方、今回の九州豪雨について科学的な解析も進んでいます。

防災科学技術研究所によれば、今回の豪雨は積乱雲(入道雲)が次々に発生して出来る「線状降水帯」が原因としています。この線状降水帯は7月5日、福岡県朝倉市付近で約6時間の間に連続して4

筋発生するなど、これまでになかった異例の現象で局地的に集中的に豪雨をもたらしたとみています。朝倉市の24時間雨量は約千ミリに達し、7月の月間平均雨量の3倍近くに達し、気象庁は「数十年に1度」の災害が差し迫った時に発表する大雨の「特別警報」を出したほどです。

線状降水帯は2012年7月の九州北部豪雨の原因にもなり、その時と比べ、今回はより局地的に発生して集中豪雨になったとみています。

気象庁によると、1989(平成元年)年以降、災害をもたらした大雨や台風は、今回の豪雨を含め100件を超えて、年平均では3件以上となり、発生時期は主に梅雨期から10月下旬までとして警戒を呼びかけています。

「天災は忘れぬ頃にやって来る」と天災への備えの警鐘句として有名な言葉は、大正12年の関東大震災直後に著書で述べた寺田寅彦氏によるもので、防災関係者なら誰もが知っていることですが、近年全国各地で頻発する天災『地震・津波・噴火・台風・集中豪雨・土石流(山津波)・加えて原発破壊による放射能』等、正に日本は災害列島そのものです。

天災は忘れぬ内にやって来る」この事実。油断大敵!大いに防災意識を高めたいものです。

(10ページに関連記事)

謹んで九州豪雨による災害のお見舞いを申し上げます

このたびの平成二十九年七月五日からの九州北部地方の大雨により被害に逢われた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。被災された皆さま方の一日も早い災害復旧を心よりお祈り申し上げます。

平成29年9月

福岡県高齢者福祉生活協同組合

理事長 吉野 高幸

九州北部豪雨災害への支援募金のお願い

被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

ふくし生協として、被災地への支援活動に取り組むことにしていますが、このたび支援の一つとして、学童保育関係者への支援の取り組みをお願いする次第です。「お弁当が届けば...」「水が欲しい」等の早急な要請があり一日も早く希望に応えたいものです。

なお、お寄せ頂いた支援募金は、福岡県生協連合会や高齢者団体等と連携しながら活用させていただきます。

「暮らし」視点で 「組織強化」を考える

専務理事 稲月 秀雄



また難しい話か…と思われる方も、身近な影響を考

えながら読んでみてください。

強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（通称…地域包括ケアシステム強化法）が成立しました。私たちの理念「めざすもの」（P4）に照らしながら、私たちの暮らしへの影響を考えていきます。

3つに集約されてきています。

組合員の願い①…介護・医療の連携に強い頼りになる地域福祉事業所がほしい

組合員の願い②…困りごとを相談したり、助け合えるつながり（居場所）がほしい

●以前はヘルパーさんに食事を作ってもらえたのに、今回は利用できないと言われた（困ったなあ）

●以前、1割負担でもらえた薬が、今回から全額自己負担（10割）と言われた（困ったなあ）

●以前、高額療養の手続きをした時より、今回の支払額の方が多かった（困ったなあ）

本年5月に地域包括ケアシステム

ポイント①…前図に示しているよう

に、医療や介護の制度利用を重度（概ね要介護3以上）の方々に絞り込む「地域包括ケアシステム」を構築すること

ポイント②…軽度（概ね要

介護2以下）対応の問題も含め、制度をあてにせず、住民がお互いに助け合って解決する「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進すること

このような流れを受けて、私たちふくし生協の「組合員の願い」は、次の

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律

加速する医療・介護制度改革 ～施設から在宅へ・制度は重度対応へ～



医療介護改革の「地域包括ケアシステム」は、地域全体を病棟に見立てたイメージです。自宅が「病室」、地域の道路が「病棟の廊下」、そして地域の医師が「担当医」という具合です。それらを補助するのが「看護師やヘルパーなど」となります。予防や生活支援は自己責任・地域の支え合いに委ねられます。

2017年度生協強化月間方針

〔1〕強化月間の位置づけ・

重点課題

〔1〕情勢を学び、活動へつなげます

①介護、医療をはじめ、年金等の社会保障制度の改悪の実態を学びます。

②介護保険から外された高齢者の実態や自治体の地域生活支援事業など、地域の変化を調べましょう。

〔2〕組合員（地域住民）の悩みや困りごとを掴み、解決にむけた支援や組合員（地域住民）どうしの助け合いをめざします

①組合員懇談会（地域懇談会）を開催し、学習と交流を広げます。

②サロン活動やゆいサポートでできる取り組みを広げます。

③行政や、自治会、地域活動組織とのつながりを広げ、連携や協同をめざします。

〔3〕フェスタ2017のブロック別開催を進めます

①ブロック別フェスタでは、地域

〔2〕強化月間の拡大・

増資の到達目標

※1. 年間目標の80%達成をめざします。

●組合員拡大到達目標560人

出資金増資到達目標8000万円

〔1〕新規事業展開や事業所運営に必要な出資金増資と組合員拡大に取り組めます

①投資金額の50%、職員給与の2ヶ月分等のめやすを持って事業所に必要な資金として、出資金確保を進めます。

②事業所・支部の年間目標をもとに、支部運営委員会、事業所職

〔3〕強化月間を取り組むための

視点・対策

①毎月の職員会議や支部運営委員会で「強化月間」を議題とし、取り組み状況の交流や課題を出し合い、対策を立てます

②ふくし生協を地域に広げるために、広報誌「ひやくさい」や事業

所発行物を活用し、地域配布などをめざします

①「組合員あつての生協」という意識を持ち、組合員とのつながりを強めるために、「ひやくさい」の手配り体制づくりを追求します。

②生協を知らせる広報物の地域へのポスティング、お店や医療機関等への配布、店頭設置等に取り組めます。

（常務理事 森元茂利）

漢字クイズ（頭の体操）

《動詞の漢字、読めますか》

- | | |
|-------|-------|
| ① 著す | ⑪ 統べる |
| ② 決る | ⑫ 諳じる |
| ③ 蓋う | ⑬ 諭える |
| ④ 陥れる | ⑭ 培う |
| ⑤ 匿う | ⑮ 捫摺る |
| ⑥ 畏まる | ⑯ 咎める |
| ⑦ 象る | ⑰ 存える |
| ⑧ 燻らす | ⑱ 似通う |
| ⑨ 熟す | ⑲ 解す |
| ⑩ 斥ける | ⑳ 選る |

（答えは11ページ）



一人旅・エッセイ 29

「旅」

理事 水野 勇一



今まで「法律ひとくちメモ」のコーナーを担当させていただき、前号の7月号で最終回を迎え、またいつか皆様方と紙面でお会いできる日を楽しみにしております。と書かせていただいたのですが、こんなにも早く、再登場するとは思ってありませんでした。(笑)

今回は、今までの終活に因んだ法律の固い話ではなく、気楽に趣味のお話でもさせて頂こうかと思います。そして、いざ、パソコンを前に趣味について書くこうとしても、これといって趣味というものがなくとも困りました。今までの法律ひとくちメモ等では、自分が仕事で受任している案件などを題材に書いていたのですが、それほど困ることはなかったのですが、さすがに今回は何を書けばよいやら、しばらくパソコンを前にボケーっとしてしまいました。そして、ようやくひらめいたのが今回の題材でもあります「旅」です。

ふくし生協の「理念」 「私たちの組織とめざすもの」 (『めざすもの』)

私たち福岡県高齢者福祉生活協同組合(ふくし生協)は、組合員が自らの要求や願いに基づいて活動する組織です。

そして、すべての世代の人びとと協同し、高齢になっても障がいがあっても、安心していきいきと暮らせる地域づくりをすすめる組織です。

主文1. 私たちは当事者の尊厳と自立を高める介護を実践します

私たちは、高齢者・障がい者の尊厳と自立を高め、ふだんに科学と技術の進歩に学び、とくに介護の分野における活動内容の充実向上につとめ、真に当事者の立場に立って、その生活の質を高める活動をすすめます。

主文2. 私たちは基本的人権を尊重します

私たちは、福祉事業と生協活動を通じ、日本国憲法に規定する基本的人権・生存権が保障される世の中をめざして福祉施策を拡充し、高齢者・障がい者の命と暮らし、尊厳を守るために活動します。

主文3. 私たちは環境と平和を大切にします

私たちは、環境を守り自然との共生を大切にし、人びとの幸せを根こそぎ奪う戦争政策を許さず、憲法にうたう恒久平和の実現をめざして活動します。

主文4. 私たちは人間らしい働き方の実現をめざします

私たちは、いつ、どんな時でも「自分らしく輝いて生きる」ために、中・高年になっても障がいを持っても働き続けられる「仕事おこし」と「協同労働の協同組合」の職場づくりにとりくみ、自らの社会的地位と生活の向上をめざして活動します。

主文5. 私たちは心豊かな運営と仲間づくりで人々の協同をひろげます

私たちは、生協の事業と活動の両面において「自立と連帯」の精神に立ち、自ら参加して民主的な組織運営に努めるとともに、文化、人との出会いと感動を大切に、人生を楽しむ「仲間づくり」をすすめ、ふくし生協の協同の輪を地域でひろげます。

私たちは、この目標を実現するため、すべての組合員が等しく生協運営の主体者として互いに団結を固め、協同組合原則にのっとり協同組合間の連携をすすめ、平和と民主主義、社会進歩と社会福祉の前進を願うすべての人びとと結んで活動します。

一人旅で37都道府県制覇

これが、趣味と言えるかどうかはわかりませんが、私の好きな一人旅行について話をさせていたかどうかと思います。私は昔から、一人で行くのが好きで、日本全国47都道府県中、現在37都道府県を制覇しております。

一人で旅行に行くなんて寂しいでしょ?一人で行くのもつまらないでしょ?と多くの人から言われてきましたが、とんでもありません♪一人旅には一人旅の醍醐味が御座います♪

一人旅の醍醐味

勿論、気の合った仲間や友人、家族等で行く旅行も大好きですが、それ以上に一人で行く旅行がとても大好きです。(笑)何故、一人で行く旅が好きなのかといいますと、それは、何と言っても気を使わないでいいからではないでしょうか?

自分の好きなタイミングで好きなものを食べ、行きたい場所に行くことができるのがたまらなく最高です。これが、複数人で行く旅行ではそうはいきませんよね?

私は一人で旅に出かけるときは、いつも新幹線を利用するのですが、新幹線の中では、ビールを片手に美味しい駅弁を食べ、車窓からは日本

の田園風景を眺め、そうこうしているうちに眠気に襲われ、目を覚ませば現地到着です♪

現地についてはからは、あらかじめ、本などで仕入れた情報を基に観光地を目指すのですが、これまたずんなりと行けることはなく、現地の人などに行き方などを教わって、人との出会いを楽しんだりしております。そして、ひととおり、観光も済み、宿に戻ってからは、温泉に入り、汗と観光の疲れを流し、夜は繁華街へレッツゴーです♪

あえて宿では食事をせず、現地の郷土料理を繁華街に食べに行きます。これまたよく言われるのが、一人で食べに行ってもつまらないでしょ?とか言われますが、とんでもありません♪(笑)

カウンター席などで隣合わせになった地元の方などと妙に仲良くなってしまうたりと、ここでも人との出会いがあったりします。

一見、一人での旅行は寂しそうではありますが、案外一人旅は楽しいものです。

もう一度行きたい「秋田県」

そこで、今まで私が行った事のある場所で、もう一度行きたい場所はどこかと言いますと、それは、東北地方の秋田県です。

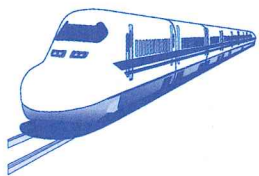
秋田県と言えば皆様は何を思い浮かべるでしょうか?

秋田県と言えば、きりたんぼ鍋・秋田美人・角館の武家屋敷などがありますが、秋田県はお米やお酒、そして、比内地鶏が有名な土地柄でもあります。そして本当に秋田美人は居るのかもしれないと調査をしてまいりました。

秋田県は日本一日照時間が短いということもあり、色白で美形な女性が多く存在しております。

それは昔、貿易が盛んな港でもあったこともあり、ロシアとの交流がおこなわれていたとのことで、混血の方が多く、現在の秋田美人という名のルーツになっていると思われます。

最近の私は、子育てに奮闘中であり、なかなか一人で旅に出かけることができませんが、いつの日かまた一人で自由気ままな旅ができればいいなと思っております。ぜひ皆様も一人旅に出かけてみてくださいか♪



シリーズ

人生の高齢期を考える

老後をめぐるお金の問題(その⑬)

No.31

国の財政の赤字は1980年代の公共事業が原因

2017年5月の統計では、国民年金と厚生年金(旧共済年金含む)受給者は、3,307万人。被保険者総数は6,710万人。このうち20～59歳の被保険者数(現役就労者数)は6,253万人で、二人で一人の高齢者を支えていると言われるわけです。それだけでは足りないのが、それまでの積み取り崩してのいるが、それもこのまあいくとあと15年ではなくなるなど世間に流布されています。

医療や介護なども合わせた社会保障費の伸びで、国の財政が持たない政府も官僚もマスコミも喧伝しています。それを理由に、年金は支給年齢の繰り下げ、支給額の切り下げ、年金掛け金アップで制度の維持を図り、医療・介護は本人負担増、健康保険・介護保険の増額、サードビスマの削減の方向に進み、大多数の国民に負担を強いるばかりです。そもそも、国の財政が持たないというところについてですが、明治以降を見ても、政府は国民をコントロー

ルするために、都合のいいようにうそをついてきましたから、これも疑ってみたいといけません。

現在の財政赤字の原因は、社会保障費の増大のため赤字国債を増発したからだ、社会保障費が悪者扱いされていますが、本当の原因は1990年に始まる10年間の630兆円にのぼる公共事業費にあります。アメリカの対日貿易赤字による圧力に負け、無駄な公共事業を強いられたのです。当時の国家予算は60兆円、社会保障費は11兆円ですから、国家予算の20年分、社会保障費の50年分を丸々公共事業につぎ込んだのです。1990年には赤字国債発行は0となり財政の健全化を達成していたにもかかわらず、その後10年で膨大な借金を新たに抱え込むことになったのです。この赤字国債の償還(返済と利息払い)に毎年20兆円も支払っています。これが今日につながる1000兆円を超える政府の財政赤字(借金)の根本原因です。

消費税はいらない

今年度の予算でも、税収入約57兆

円、赤字国債(借金)約34兆円、あ

わせて97兆円の予算を組んでいます。社会保障費用は32兆円となっています。税収入57兆円のうち、所得税18兆、法人税12兆円、消費税17兆円という見込みが立てられています。消費税が法人税を追い越し、所得税に迫っています。つまり税収入の柱が消費税に移行していることがわかります。

貧しい人が更に貧しくなり格差を助長する消費税に頼らないで、借金を返済しつつ必要な社会保障費を確保していく方法はないのでしょうか。

金持ちから税金を

2016年12月現在で国民の金融資産(預貯金・株・投資信託・国債・保険等)総額は1752兆円で、そのうち60歳以上が1000兆円以上(社会保障費用の30年分)を持つているのだそうです。消費税を5%上げても10兆円、その1000年分を保持しているのです。しかし、高齢者の格差は現役世代以上に大きく、その資産の大半は年収700万円以上(10%400万人)の人に集中しています。この蓄えられた資産が経済の流れをせき止めているのは明白です。この資産を社会に還元することにより若い世代の社会保障負担を軽くし、景気も良くしていく経

済政策が考えられます。

①年金満額支給の65歳以上で年収700万円以上または資産1億円以上の富裕老人層に富裕税を掛ける。つまり現役世代よりも厳しい累進課税を掛けることにする。

②富裕老人には、年金の削減、支給停止をする。

③子供や他人に資産を譲りやすくする。資産贈与には税金を掛けないが、相続は高い税率にし、生きていくうちに若い人のために資産を活用してもらう。たとえば教育費や住宅建築費。

このようにして、現年金受給者の年金は高齢者世代間の資産の再分配で賄うことができ、貧しい高齢者には生活保護の拡充も可能です。蓄えでも税金が高いから消費や贈与にお金がかかります。もちろん消費税は廃止します。

消費税廃止と併せて、大企業の法人税、高額所得者の所得税などの負担率を上げ国税収入を増やします。これらにより、さらに社会にお金が行くようになり税収がさらに伸びます。

武田知弘著「税金は金持ちから取れ」(出版社・金曜日)を参考にしました。

(次号に続く)
(記・吉野道利)

シリーズ

「憲法とわたしたち」

No.1

憲法は絵に描いた餅か?

憲法25条の実現めざした人たち

「憲法ってどこにあるの?」「憲法を学んでも生活に役立たない」と言う人がいます。本当にそうなのでしょうか。私の学生時代・自治体労働組合運動・市民運動(ふくし生協理事6年も含む)の中で追求してきた最大の関心事でした。

確かに、日本国憲法103の条文を読み返しても、憲法解説書を学んでも、読むほどに難しい。それよりも、政治家や関心ある人にまかせて、日々の暮らしの充実こそ求めていた方がいいとなるかも知れません。

そうであっても、憲法制定から70年のなかで、現在ほど国民が憲法を語り考え、関心を持っている時代はないと思います。

1946年に公布、翌年施行された時、政府挙げての祝賀や憲法普及のために「新しい憲法のはなし」の冊子を作成、文部省が全国の生徒児童に配布し啓蒙しました。また、全国に憲法普及会がつけられ、講演会開催や憲法音頭も作られました。その時代よりも、いまの方が国民の関心は高いと思います。

それは、今年

4月の読売新聞社世論調査「憲法」(「日本に平和が続く、経済発展をもたらした」と思う人が89%、「個人の自由や権利を尊重する考えが

定着した」と思う人が74%という)でも示された国民意識とは別次元で、安倍首相が「憲法尊重擁護義務」を無視し、一気に憲法を改定しようとしているからです。

その動きに国民が「そう簡単に憲法変えないで。主権者は私たちよ」のダメ出しを明確にし始めたのです。

「憲法は死んだ。民主主義はなく

なった」と真しやかに豪語する評論家は数多いけれど、今日の状況を生み出したのは、憲法実現のために「憲法は絵に描いた餅ではない」と70年間必死に闘ってきた多くの人たちがいたからだと思います。

裁判で「憲法は絵に描いた餅ではありません」と述べたのは「生活保護法憲法25条違憲訴訟」(「朝日訴訟」「人間裁判」1960年)の地裁の裁判官でした。

今回は、民主的弁護士も「国を提訴するのは困難」とした「朝日訴訟」について綴ります。

(次号に続く)

くさくさ やすひさ

日下部 恭久

(ふくし生協組合員・

九条の会福岡県連絡会)

シリーズ「憲法とわたしたち」がスタート!



先号(7月号)で予告しておりました標記のシリーズが、いよいよ今号からスタートです。私たちが平和な毎日を送れるのは、現在の憲法に依存し守られているからです。この平和憲法について、日下部氏からどのような内容が語られるのでしょうか? 楽しみです!

(広報委員会)

支部・事業所だより



(楽しかった焼肉パーティー)

飲む・食べる・のんびり

「ぬくもり事業所」

(ぬくもり事業所)

「ジュージューと焼ける肉」と香ばしい匂いに誘われて、参加の皆様方、旺盛な食欲全開でその飲みっぷりと弾む会話や笑い声で会場は大いに盛り上がりました。

パーティーの最後は各自が持ち寄った「手持ち花火」が登場。皆でその花火で童心に返り、真夏の良い暑気払いとなりました。猛暑の中、この日の準備された方々に大変感謝しております。

(ぬくもり所長・清水京子)

四事業所合同の「組合員のつどい」

地域組合員・職員組合員で認識共有と交流

去る7月22日(土)、夕方から「ぬくもり事業所の夏祭り」として「焼肉バーベキューパーティー」を開催しました。

ぬくもり事業所としては実に3年ぶりの開催となりました。

この日の参加者は、27名で以前に比べて小じんまりとした集いでありましたが、組合員さん・利用者さんとその家族・職員達で「焼肉」を囲んで「飲んでよし、食べてよし」の楽しいひとときを過ごすことが出来ま

去る7月23日(日)、10時～12時の

午前中、八幡東区尾倉一丁目にあるふくし生協北九州統括事業部2階皿倉の間を会場にして、標記「組合員のつどい」が開催されました。

この日、会場に参加したのは地域組合員・職員組合員の39名。

これは、去る6月18日に開催された「総代会」での決議の中で、2018年の介護保険制度改定に伴う社会保障の変化に対応したふくし生協の事業展開の方向性を、改めて全組合員に周知し認識を共有することを

健康ひとくちメモ

認知症 早期受診を！
65歳以上の高齢者4人に1人占める

政府広報室の資料(二〇一三年版高齢者白書)によりますと、一人暮らしの高齢者が高齢者人口に占める割合は、男性11.1%、女性20.3%に達しているそうです。

一九八〇年では男性4.3%、女性11.2%で、この30年間で急激に増えたことになりました。

政府広報室の資料によれば高齢者数の増加と共に、認知症とその前段階で日常生活に支障がない状態の軽度認知障害(MCI)を合わせると

65歳以上の高齢者の4人に1人を占めるそうです。認知症は完治しないと思っている人が多いようですが、症状が軽い段階で適切な治療を受ければ症状を改善できるといわれます。

家族の様子が「いつもと違う」と感じたら、専門医への受診のほか、専門家や経験者のアドバイスを求めることをお勧めします。

最近では認知症専門の「もの忘れ外来」を設けている病院が増えていますが、全国もの忘れ外来一覧や認知症地域支援マップで調べて、相談されてみてはいかがでしょうか。



(有意義な「つどい」でした)

意を強く持てるつどいとなりました。※来る11月5日は「第2回ほばしら祭り」を予定、期待がかかります。

第2回納涼そうめん流し

250名の参加
楽しい一日

去る8月6日(日)、昨年に続いて「第2回納涼そうめん流し」を企画、実施しました。会場はおなじみ「けいちくほのぼの村」です。

この日、参加したのは周辺の地域からご家族連れなど総勢250名。

盛夏の猛暑の中、職員・ボランティア関係者が汗だくで諸準備に大忙しのフル回転。流しそうめんでは本格的に長い青竹製の樋(とい)が設置され、プロ顔負けの設備です。

いよいよソーメンが冷水と共に上部から勢いよく流れると、樋の周りでは子ども達が歓声をあげて箸ですくいあげ、口いっぱい頬ばりま

す。そうめん流しは完全無料とあって、子どもから大人まで大人気、全員満腹の様子で担当職員らは大満足です。

そのほか、会場内では夏祭りらしく、スイカ割・かき氷・米すくい・ゲームコーナー・屋台による出店もあって、ご家族連れ参加者からも「子どもが喜んでいて、楽しい企画だ」との声も聞かれました。

2回目の「そうめん流し大会」も盛会の内に終了。担当された皆様、お疲れ様でした。

※来る10月15日(日)には「第10回ふれあいほのぼの祭り」を開催し

日本人の平均寿命は男・女とも世界2位

7月27日、厚生労働省が公表した二〇一六年の日本人の平均寿命は、女性が87.14歳、男性が80.98歳となり、いずれも過去最高を更新しました。

国別では、男性がこれまでの世界4位から順位を上げて2位、女性も香港に次いで2位となりました。

15年と比べると、女性は0.15歳、男性が0.23歳のプラスとなり、5年連続の伸びとなりました。

厚生労働省は「医療技術の進歩に加え健康志向の高まりにより生活環境の改善が進んだことや、対策が進んだ

ことで自殺者が減ったことも影響している」としています。

主な国・地域の平均寿命によると女性は1位が香港(87.34歳)、2位日本、3位以下はスペイン(85.42歳)、フランス(85.4歳)。男性も1位が香港(81.37歳)で、2位日本、3位以下はキプロス(80.9歳)ともにアイスランド(80.7歳)、スイスが続いています。

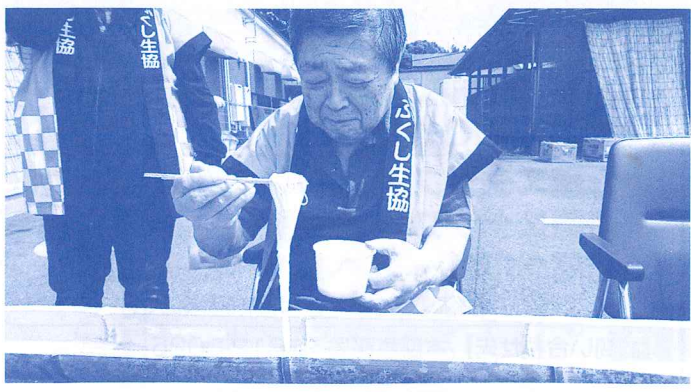
このように、日本人男女とも世界2位の平均寿命は誇るべきことですが、素直に喜ぶたいものです。

これからの主な行事(2017年度)

1. 10月15日(日)第10回ほのぼのまつり(フェスタ兼)
(けいちく事業所地内) 10:30～15:00
2. 11月5日(日)第2回ほばしらまつり(フェスタ兼)
(ほばしら事業所内) 11:00～15:00
3. 11月19日(日)第5回介護実践研修会
(TKP博多駅前シティセンター) 9:00～11:30
4. フェスタ2017(福岡)
 - 11月12日(日)フェスタインミナミ・西南(会場:ミナミ)
 - バスハイク(ぬくもり・東・青葉合同)(日程・目的地:未定)
5. 11月12日(日)フェスタ2017(筑後)
(時間・会場:未定)
6. 11月23日(木)フェスタ2017(筑豊)
(会場:水巻事業所、時間:未定)
7. 2018年3月11日(日)ケアワーカー集会
(会場・時間:未定)



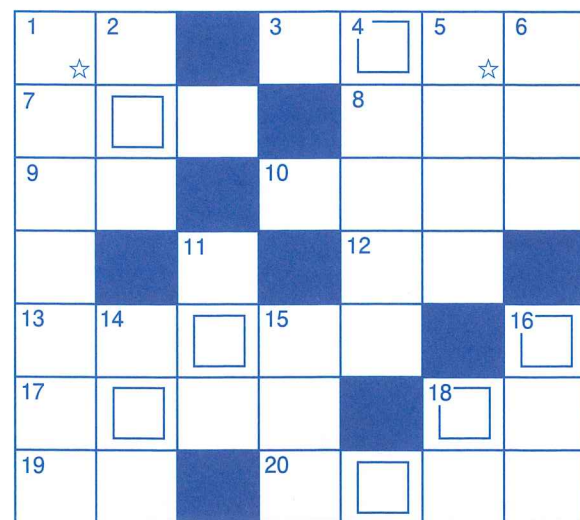
(みんなニコニコソコリ)



(冷たいソーメンにスタッフもウマカ〜)

ます。皆様方のご来場お待ちしております。

クロスワードパズル

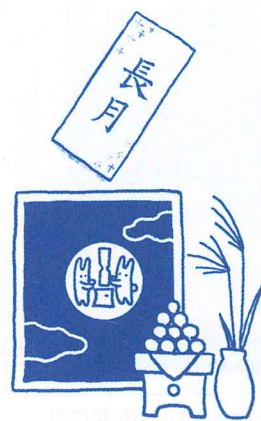


37

▼タテ、ヨコの《カギ》に従ってマス目に言葉を入れてください。ただし、右下隅に☆のあるマスには漢字が入ります。タテ、ヨコで漢字の読みは違っています。すべてのマスに埋め終わったら、「重マス」の中の文字を並べ替えて(ヒント)にふさわしい言葉を作ってください。それが答えです。

- 《タテのカギ》
- 1 台風のシーズンですね
 - 2 凸レンズの眼鏡を使用します
 - 4 何度も同じことを…
 - 5 おいしいものを食べたときに…を打ちます
 - 6 負けることが大嫌いな性格
 - 11 人々がすっかり寝静まったころ
 - 14 その場に応じて適切な処置を取ることを…応変
 - 15 恩を受けた人に対する頭が上がりやすい気持ち
 - 16 紅茶にスライスしたものを入れます
 - 18 衣服などに付けた折り目
- 《ヨコのカギ》
- 1 眼がぱつちりと見えるのは…まぶただから
 - 3 辛辣な物言いをする人
 - 7 問題を解く手掛かり
 - 8 豊かなこと
 - 9 名も知らぬ遠き島より流れ着いたのは…の実
 - 10 細い弓型で夜空に浮かびます
 - 12 モナリザが顔に浮かべているのは?
 - 13 相撲でもう一度勝負をつけること
 - 17 ドレミファソラシド
 - 18 物を束ねるための細いもの
 - 19 秋の果実、渋いのは嫌だけど…
 - 20 じかに会って話すこと

《ヒント》備えあれば憂いなしですね「〇〇〇〇〇〇〇〇」



(遠賀郡水巻町・江上 淑子)

水野様には、いつの日か「質問形式の間に答えて頂くコーナー」を期待しております。

漢字クイズの答(読み方)

- ①(あらわ)す
- ②(えぐ)る
- ③(おお)う
- ④(おとし)いれる
- ⑤(かく)まう
- ⑥(かしこ)まる
- ⑦(かたど)る
- ⑧(くゆ)らす
- ⑨(こな)す
- ⑩(しりぞ)ける
- ⑪(す)べる
- ⑫(そら)んじる
- ⑬(たと)える
- ⑭(つち)かう
- ⑮(て)こずる
- ⑯(とが)める
- ⑰(ながら)える
- ⑱(にか)よう
- ⑳(ほぐ)す
- ㉑(よ)る

■前回の答は「ムギワラボウシ」でした。正解者多数につき、抽選で次の5人の方々にQUOカードを送りました。

- ・江上 淑子さん(遠賀郡水巻町)
・小路のり子さん(春日市)
・丸山 玉枝さん(福岡市南区)
・國弘 望さん(福岡市東区)
・永島多佳子さん(福岡市早良区)

完成した言葉と「ひやくさい」の感想などをはがきに書いて、「ふくし生協」広報委員会クロスワードパズル係」まで10月10日必着。正解者の中から抽選で5人にQUO(クオ)カードを送ります。

※出題(西日本新聞より引用)

読者の声

▼先の7月号に熊本震災についての記載がありました。数日前にも記録的豪雨災害で福岡と大分県で死者が出てしまいました。最近では天災が多く発生して心が痛みます。職場で募金箱を設置し、少しでも助けになればと思っています。

(福岡市早良区・永島多佳子)

▼俳句を投稿させて頂き、励みになっていきます。また、ミナミデイサービスへの貼絵も掲載して頂きまして感謝しております。

(福岡市南区・丸山 玉枝)

▼先の7月号で最終回の「法律ひとくちメモ」の水野様、毎回、大変勉強になり感謝、感謝です。

かつて、何度か「無料法律相談」に行きましたが、どこか通りいっぺんな答えて、ズレている面を感じて

ふくし生協の「広報誌」『ひやくさい』の原稿募集

読者の皆様方には毎度の御愛読、誠にありがとうございます。

お蔭様で「ひやくさい」も定期発行が守られておりまして感謝しています。そこでこの「ひやくさい」をより充実させるために読者の皆様方から原稿を募集します。

下記の要領でご応募下さい。

記

1. 募集記事:
エッセー・事業所の行事報告・絵手紙・俳句・短歌・川柳・読後感想文・クロスワードパズルの答などなど
2. 応募〆切日:
毎月10日(本部必着)
3. その他:
季節・内容によって記事掲載及び訂正、割愛の判断は広報委員会で行うことがあります。ご了承ください。

ひやくさい広報委員会



災害に備える

～準備しておきたい非常持出品は?～

非常持出品は家族構成を考えて必要な分だけを用意し、避難時にすぐに取り出せる場所に保管しておきましょう。災害発生時には最初に持ち出す非常持出品と、災害から復旧するまでの数日間を支える非常備蓄品を分けて用意しておきましょう。

非常持出品
～最低限そろえておきたいもの～

懐中電灯

できれば1人にひとつ用意。予備の電池と電球も忘れずに。



携帯ラジオ

小型で軽く、AMとFMの両方を聞ける物を用意。予備の電池は多めに用意。



非常食・水

カンパンや缶詰など、火を通さずに食べられる物を。水はペットボトルが便利。乳幼児がいる場合には粉ミルクなども忘れずに。



貴重品

現金、預貯金通帳、印鑑、健康保険証・住民票のコピーなど。現金は10円硬貨も(公衆電話の利用に便利)。



非常備蓄品 ～災害に備える為に～

食 品

缶詰やレトルト食品、ドライフーズや栄養補助食品、調味料など。食料は最低でも3日分、可能な限り1週間分程度を備蓄しておくように。



水

飲料水は大人1人当たり1日3Lが目安。最低でも3日分、可能な限り1週間分程度の用意を。ペットボトルのほか、ポリ容器にも水をためておくとう便利。



燃料・その他

卓上コンロや固形燃料、予備のガスボンベのほか、毛布、寝袋、洗面用具、ラップ、使い捨てカイロ、ロープ、パルスコップなどの工具、マスク、トイレ用ペーパー、新聞紙、簡易トイレ、予備のめがね、バイク・自転車、ドライシャンプーなどがあると便利。

救急医薬品

キズ薬、ばんそうこう、解熱剤、かぜ薬、胃腸薬、目薬など。常備薬があれば忘れず用意。



その他

ヘルメット(防災ずきん)、上着・下着、タオル、軍手、紙の食器、ライター(マッチ)、缶切り、栓抜き、ろうそく、ナイフ、ビニール袋、ティッシュ、ビニールシート、生理用品、紙おむつやほ乳びんなど。

ふくし生協では、働く仲間を募集しています

「いい人がおるよ!」など地域組合員の皆様のご推薦もお待ちしています!

- 介護スタッフ… ヘルパー2級以上 (※経験も、資格)
- 看護スタッフ… 准看護師以上
- 訪問ヘルパー… ヘルパー2級以上

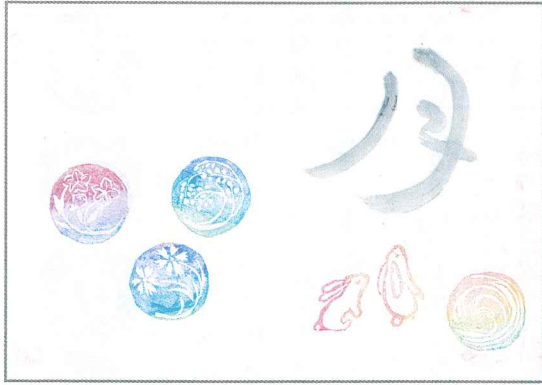
お給料や待遇など詳細は面談にて。

【お問い合わせ先】 本部事務局 〒812-0025
福岡市博多区店屋町3-23 サカタビル2F
TEL 092-282-1431

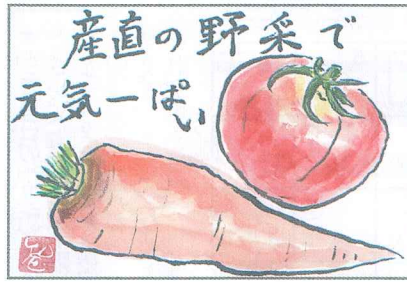
ふくし生協職員が家族に向けた「九州北部豪雨被災支援について」
7月5日から6日に発生した「九州北部豪雨」は甚大な被害を出しました。犠牲となられた方々には謹んで哀悼の意を表しますと共に、主として被害にあわれた福岡・大分出身等の職員ご家族に向けたお見舞い給付を、当ふくし生協職員互助会「結の会」で取扱っています。被災の内容・程度に係なく給付の対象としています。申請は「特別給付金申請書」に記入の上、ご提出ください。
詳しくは本部又は各事業所へ「おたずねください」。

ご投稿ありがとうございます。

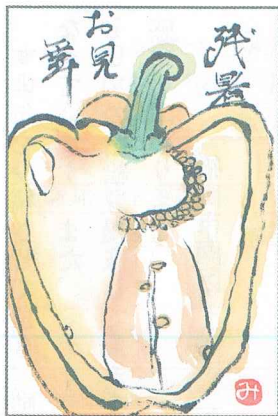
みんなの 文芸 広場



▲ほのぼの消しゴム版画
(版:加治美千代 字:鶴田輝子)



▲吉田智江(水巻町)



▲吉積三重子(水巻町)



▲岩見静子(水巻町)



▲榎本妙子(水巻町)



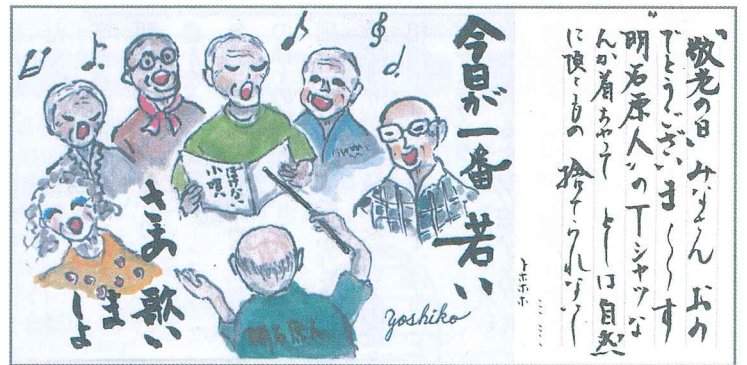
▲清水悦子(水巻町)



▲池本百合子(水巻町)



▲ミナミデの皆さんの貼絵作品



▲江上淑子(水巻町)

好

短歌

あるじ逝き 心配事や 生活苦

改めて知る 彼の偉大さ

好

青蛙 学校プールで 競泳会
朝目覚め 雲の流れで 雨具決め

木本末子

散歩道 木守のミカン ニツニツ
真夏日の 木陰で昼寝 母子猫
十薬も 平成の御代 肉料理

川柳

丸山玉枝

肅肅と 語り続けん 原爆忌
迎え火の 亡き人偲び あかあかと
炎天下 若人たちの 血がたぎる

俳句

(ミナミ・デイサービスのみなさん)

投稿俳句と川柳・短歌



▲國弘 望(東区)